

令和6年11月12日

第583回 海務協議会議題

1. 船陸交通マルチパス発給の処理期間の短縮について
2. 汎用申請に添付するエクセルの注意点
3. 税関官署のシステム利用停止に伴う NACCS 利用不可について
11月16日（土）9：00～15：00
4. 令和6年上半期の横浜税関における密輸事犯摘発状況報道発表
5. 質疑応答

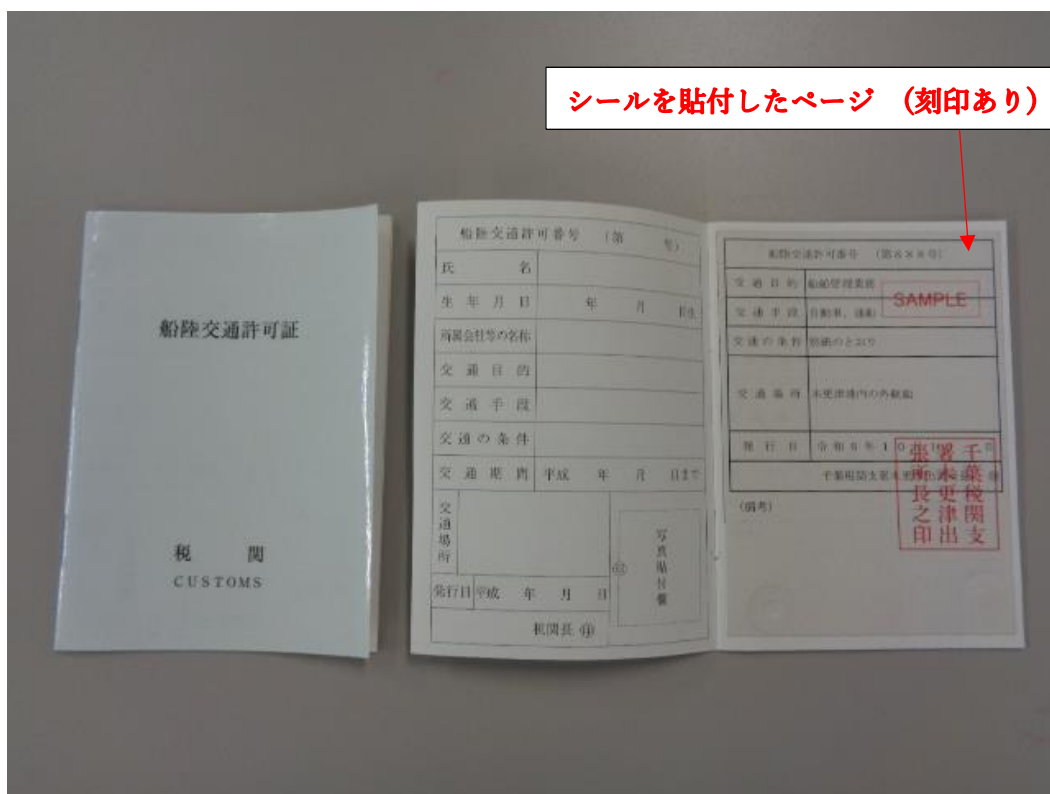
〈横浜税関 出席者〉

監視部	安 部	次長
特別監視官第1部門	久保田	特別監視官
総括許可部門	小 原	統括監視官
〃	志 鳥	上席監視官

船陸交通許可マルチパス発給の処理期間の短縮について

本関が主管となる船陸交通許可のマルチパス（税関様式C第2230号）については、これまで発給まで日数を要する場合があります。

今般、各支署の許可をシール化するなどの変更により、申請からパスの発給までの期間を短縮できることとなりました。



(参考) マルチパス発給の根拠法令
関税法第24条第2項、関税法施行令第22条の2第2項、基本通達24-5
税関様式C第2210号（申請書）、C第2220号（包括パス）、
C第2230号（マルチパス）

汎用申請に添付するエクセルの注意点

今般、汎用申請の内国貨物船用品積込承認申告に添付されたエクセルに申告年月日欄、積込年月日欄のセルに「TODAY 関数」が入っているものが確認されました。

この関数は現在の日付を表す値を返すことから、

例えば、申告した年月日が 2024/11/12 であっても TODAY 関数が入っていた場合、税関職員がこれを開いた日 2024/11/13 となってしまいます。

(開くたびに申請日が変わるため正しい申告書が保存できません)

税関に提出するものについては、TODAY 関数を消して、日付関係欄は変わらないようにする、または PDF に変換しての提出をお願いいたします。

The screenshot shows an Excel spreadsheet with the formula bar at the top displaying '=TODAY()'. The spreadsheet contains a form for 'Declaration of Loading of Ship's (Aircraft's) Stores of Domestic Goods'. The form has several fields, including '申告年月日' (Declaration Date) which is set to '2024/10/28 (例: 2024/10/2/24)' and is circled in red. Another field '申告税関官署' (Declaration Customs Office) is also visible. The title of the form is '内国貨物船用品(機用品)積込承認申告書'.

また、汎用申請対象の様式データについては、↓からダウンロード可能です。

[NACCS 掲示板から 業務コード集 汎用申請関係 汎用申請手続一覧]

【電算関係業務事務処理要領(抜粋)】

税関手続関連

第2節 汎用申請関係手続

4 特記事項

(1) 添付する申請様式について

申請様式については、事前に税関の確認を受けた場合を除き、汎用申請手続一覧(「業務コード集」参照)からダウンロードしたものを、そのまま使用すること。

税関官署のシステム利用停止に伴う **NACCS 利用不可**について

令和6年11月16日（土）に大黒埠頭出張所の設備点検による回線不通があるため、
これにより、

11月16日（土） 09：00～15：00の間

横浜税関監視部取締部門（官署コード：2A）
※横浜税関本関監視部で対応する川崎税関支署（官署コード：2M）の監視業務を含む
に対する NACCS 業務ができません。

大変ご迷惑をお掛けしますが、上記時間帯においては、マニュアル（窓口）での手続きお願いいたします。

なお、監視分庁舎の電話及びFAXにつきましては、通信可能となります。
NACCS 掲示板においても下記のとおり掲載しております。

【2H】 【2A】 【2M】 税関官署のシステム利用停止について

公開日 2024年11月07日

下記税関官署では設備点検等による回線不通のため、停止期間中はNACCS業務の処理ができません。
停止期間中に下記官署に向けて業務を行う場合は、あらかじめ税関にお問い合わせください。

税関	官署	停止期間
横浜税関	大黒埠頭出張所	令和6年11月16日（土） 09：00～15：00
横浜税関	監視分庁舎	令和6年11月16日（土） 09：00～15：00
横浜税関	川崎税関支署 （横浜税関本関監視部で対応する監視業務のみ）	令和6年11月16日（土） 09：00～15：00



報道発表

令和6年9月25日
横浜税関

横浜税関における密輸摘発状況(令和6年上半期)

**不正薬物の押収量、上半期で去年の3倍超え
(覚醒剤約531kgやコカイン約178kgの大量摘発も)**

1. 不正薬物 (*1)

不正薬物の摘発件数は133件(前年同期比約4%減、全国の約3割)、押収量^(*2)は約794kg(同約4.3倍、全国の約6割、すでに去年の約3.2倍)と、摘発件数は微減し、押収量は大幅に増加した。

(*1) 覚醒剤、大麻、あへん、麻薬(ヘロイン、コカイン、MDMA等)、向精神薬及び指定薬物をいう。

(*2) 錠剤型薬物を除く。また、重量等未確定につき含まれないものがある。以下、個々の押収量についても同様。

(1) 覚醒剤

摘発件数は12件(同約68%減)、押収量は約556kg(同約3.6倍)と、摘発件数は減少し、押収量は大幅に増加した。約531kg(末端価格約350億円)の大口摘発があった。

(2) 大麻

- ・ 大麻草の摘発件数は33件(同3.3倍)、押収量は約24kg(同約123倍)と、ともに増加した。
- ・ 大麻樹脂等(大麻リキッド等の大麻製品を含む。)の摘発件数は11件(同約1.8倍)、押収量は約10kg(同約4.6倍)と、ともに増加した。

(3) 麻薬

- ・ コカインの摘発件数は4件(同約33%減)、押収量は約178kg(同約124倍)と、摘発件数は減少し、押収量は大幅に増加した。約178kg(末端価格約44.5億円)の大口摘発があった。
- ・ MDMAの摘発件数は16件(同1.6倍)、押収量は、非錠剤型が約10kg(同約57%減)錠剤型が約3万4千錠(同約2倍)と、摘発件数及び錠剤型の押収量は増加し、非錠剤型の押収量は減少した。
- ・ その他の麻薬(ケタミン・LSD等)の摘発件数は18件(同約1.3倍)、押収量は約12kg(同約4倍)と、ともに増加した。

(4) 指定薬物

摘発件数は37件(同約27%減)、押収量は約3kg(同約3.4倍)と、摘発件数は減少し、押収量は増加した。

2. その他

- ・ 米国来国際郵便を利用して拳銃部品(スライド)を輸入しようとした事案を摘発した。
- ・ 台湾から仙台空港に到着した航空旅客から、身辺装飾品に偽装した金を摘発した。

密輸情報フリーダイヤル **0120-461-961**
E-mail : yokohama-mitsuyu110@customs.go.jp



密輸に関する情報提供

連絡・問合せ先

横浜税関 調査部 特別審理官(第1担当)

Tel.045-212-6080

主な摘発事例

【事例１】

メキシコから到着した海上コンテナ貨物から
パーム油に偽装した覚醒剤約531kgを摘発した。
(令和6年4月・監視部検査部門)



【事例２】

小型船舶を利用して海上から引き揚げて陸揚
げたコカイン約178kgを摘発した。
(令和6年5月・調査部審理部門)



【事例３】

オランダから到着した国際郵便物に隠匿された
MDMA4,982錠を摘発した。
(令和6年3月・川崎外郵出張所)



【事例４】

ドイツから到着した国際郵便物に隠匿された
ケタミン約10kgを摘発した。
(令和6年1月・川崎外郵出張所)



【事例５】

ベトナムから到着した国際郵便物に隠匿された
大麻約4.2kgを摘発した。
(令和6年1月・川崎外郵出張所)



【事例６】

台湾から仙台空港に到着した旅客の携帯品に
隠匿された大麻リキッド約0.59gを摘発した。
(令和6年5月・仙台空港税関支署)



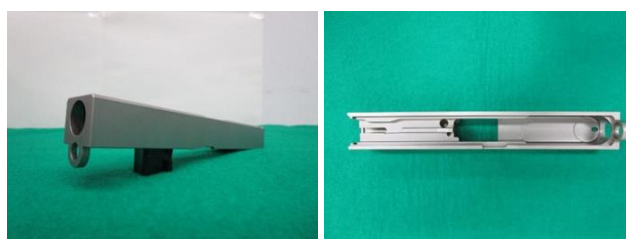
【事例７】

中国から到着した国際郵便物に隠匿された
指定薬物(亜硝酸イソブチル)計約6.89g
(いわゆる「ラッシュ」と呼ばれるもの)を摘発した。
(令和6年3月・川崎外郵出張所)



【事例８】

米国から到着した国際郵便物に隠匿された
拳銃部品であるスライドを摘発した。
(令和6年2月・川崎外郵出張所)



【資料１】社会悪物品の摘発実績（横浜）

種 類		年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	(1-6月)	令和6年 (1-6月)	前年同期比
覚醒剤	件		14	13	33	52	38	12	32%
	kg		301	472	63	182	153	556	364%
大 麻	件		99	94	34	29	16	44	275%
	kg		23	29	303	7	2	34	1454%
大麻草	件		42	50	22	17	10	33	330%
	kg		8	3	302	1	0	24	12330%
大麻樹脂等	件		57	44	12	12	6	11	183%
	kg		15	26	1	6	2	10	468%
麻薬	件		95	143	83	58	29	38	131%
	kg		781	14	43	60	27	200	740%
	千錠		18	73	40	17	17	34	195%
コカイン	件		8	14	4	7	6	4	67%
	kg		781	0	1	1	1	178	12436%
MDMA等	件		43	44	39	17	10	16	160%
	kg		0	10	29	42	23	10	43%
	千錠		17	71	39	17	17	34	195%
ヘロイン	件		1	-	-	-	-	-	-
	kg		0	-	-	-	-	-	-
その他 麻薬	件		43	85	40	34	13	18	138%
	kg		0	4	13	17	3	12	409%
	千錠		0	3	0	-	-	-	-
向精神薬	件		1	1	3	5	4	2	50%
	kg		-	-	0	0	0	-	全減
	千錠		1	0	-	0	0	1	133%
あへん	件		-	-	-	-	-	-	-
	kg		-	-	-	-	-	-	-
指定薬物	件		234	231	273	75	51	37	73%
	kg		161	10	6	1	1	3	340%
合 計	件		443	482	426	219	138	133	96%
	kg		1,267	525	415	250	183	794	434%
	千錠		19	73	40	18	18	34	194%
銃 砲	件		1	-	-	-	-	-	-
	丁		1	-	-	-	-	-	-
うち拳銃	件		1	-	-	-	-	-	-
	丁		1	-	-	-	-	-	-
拳銃部品	件		-	1	1	-	-	1	全増
	点		-	1	2	-	-	1	全増

- (注) 1. 税関が摘発した密輸事件のほか、警察等他機関が摘発した事件で、税関が当該事件に関与したものを含む。
2. 覚醒剤は、覚醒剤及び覚醒剤原料の合計を示す。
3. 大麻樹脂等は、大麻樹脂のほか、大麻リキッド・大麻菓子等の大麻製品の合計を示す。
4. MDMA 等は、MDMA、MDA 及び MDE の合計を示す。
5. その他麻薬には、ケタミン・LSD 等が含まれる。
6. 端数処理のため数値が合わないことがある。
7. 数量の表記について、「0」とは 500gまたは 500 錠未満の場合を示し、「-」とは全く無い場合を示す。
8. 令和5年、令和6年の数値は速報値である。

【資料 2】不正薬物の密輸形態別摘発件数（横浜）

（件）

形態別	年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	(1-6月)	令和6年	前年同期比
	(1-6月)						(1-6月)	
航空機旅客による密輸		5	0	0	3	2	2	100%
国際郵便物を利用した密輸		429	471	414	209	131	125	95%
商業貨物を利用した密輸		9	11	13	7	5	5	100%
	航空貨物	0	1	0	2	1	1	100%
	海上貨物	9	10	13	5	4	4	100%
船員等による密輸		0	0	0	0	0	1	全増
合 計		443	482	427	219	138	133	96%

（注）航空機旅客には、航空機乗組員を含み、船員等には、洋上取引、船舶旅客を含む。また、商業貨物には、別送品を含む。

【資料 3】不正薬物の仕出地別摘発件数（令和 6 年上半期）

仕出地	タイ	米国	オランダ	ベトナム	スロバキア	ドイツ	イギリス	スペイン	カナダ	中国	その他	合計
摘発件数（件）	22	21	21	15	13	6	5	4	3	2	21	133
構成比（％）	17	16	16	11	10	5	4	3	2	2	16	100
前年同期比（％）	116	81	124	750	62	46	125	400	75	67	72	96

（注）端数処理のため数値が合わないことがある

「あやしい」と感じたら…
ためらわず**税関**に通報を！！！！



密輸に関する情報提供

横浜税関ホームページ

<http://www.customs.go.jp/yokohama/>



横浜税関HP